

2019年11月6日

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

マックス生命とMFS社における株式の交換および一部売却の中止について

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之）は、2019年8月6日に合意[※]した、三井住友海上が保有する Max Life Insurance Company Limited（以下「マックス生命」、インドの持分法適用会社）の株式における、親会社 Max Financial Services Limited（以下「MFS社」と）の株式の交換および一部売却取引について、本日中午を決定しました。

基本合意以降、三井住友海上は最終合意書の締結に向けMFS社と協議を行ってきましたが、条件の合意に至らず、取引を中止するものです。

なお、三井住友海上はこれまでと同様、合併パートナーであるMFS社とともに、マックス生命の経営に関与し、企業価値向上に向けて取り組んでいきます。

※基本合意の概要

三井住友海上が保有するマックス生命の株式25.22%のうち、19.98%をMFS社の新株21.43%と交換し、残り5.24%をMFS社に売却する。

以 上